

第 4 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 (臨 時 会)

1 日時 平成22年 3 月 3 日 9 時23分～11時30分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)	(欠席委員)
教育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長 財務課財務班長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課総務企画班長
	職務のため 出席した者	(事務局) 県立学校教育課人事管理監 義務教育課人事管理監 総務課副参事兼総務班長 総務課総務班主査 (2人)
4 傍聴した者 記者 2人 / その他 0人		

平成22年第4回県教育委員会会議（臨時会）

開会（09:23）

委員長	ただ今から平成22年第4回県教育委員会会議臨時会を開催いたします。はじめに会議の決定を行います。本日1日を予定していますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	では、このとおり決定します。次に前々回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。
新垣委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているということですが、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回会議録承認は安次嶺委員お願いします。
安次嶺委員	了解しました。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	本日は教育長報告はございません。
委員長	それでは、議事にはいります。本日の議題は議案が5件となっております。議案第3号から第5号までは人事案件となっておりますので、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	（議案第1号の説明）
委員長	御質疑ございますか。
中野委員	非常勤職員への権利の拡大で大変素晴らしい内容だと思う。むしろ遅いぐらいだ。良い方向に向かうのは素晴らしい。賛成。
安次嶺委員	私も基本的に中野委員と同意見だ。 少し質問したい。沖縄県職員の勤務時間、休日及び休職等に関する条例第18条に書かれていることに基づいて改正したということか。
総務課長	従来、現行の規程がありまして、今回、国において、有給休暇制度、無給休暇制度が始まり、知事部局でもやるということで、均衡を保つという根拠としてお示ししております。
安次嶺委員	正規職員と非正規職員の間のあるような格差が問題になった。この様な福利や健康等に関して、この様な規定が作られるこれまではどういう状況があったのか。正規職員と同じように認められていたのか、あるいは、そう

	ではなかったのか。例えば産前産後の休暇等も決まっていなかったのか。産前は正規職員は8週間ではなかったか。
総務課	産前産後については無給ということで労働条件通知書で無給休暇が取れるということを示しておりましたが、明文化した規定が無かったため、それを整理した内容も盛り込まれております。これまでは、実際は与えていたものを規定として整備したものと追加したものとございます。産前産後につきましては、以前から労働条件通知書を持ってとれるようになっております。
安次嶺委員	8週間とれるのか。
総務課	労働基準法第65条において産前が6週間ということになっております。従来は、労働基準法に定められたものを非常勤職員に適用し、産前産後について請求があった場合には労働基準法に基づいて与えるということは実質上はやっておりました。それを今回規定を整備したということです。
安次嶺委員	ということは、正規職員も実際は6週間ということか。
総務課副参事	いえ、正規職員については8週間ということになっております。これは条例でそのように定められております。
安次嶺委員	なるほど、やはりそこは違いがあるということか。了解した。
新垣委員	第15条第8号に「骨髄移植のための」とあるが、あえてこれだけを入れたことについて聞きたい。他にも移植はあるが。
総務課長	詳しくは聞いておりませんが、骨髄移植のドナーになる例が、他に比べて割と多いのではないかと。それで一般的だということで今回入っているものと理解しております。
新垣委員	腎臓移植等、他にも移植はある。骨髄移植の例が多いだろうということだったが、腎臓もけっこう多いと思う。
安次嶺委員	私も同じような疑問を持っていたが、おそらくそうすると大きなリストが必要になってくる。だから、今の社会における優先順位を考慮していて、将来、腎臓も入るのかもしれない。ただ、この条文は正規職員の場合も同じように骨髄移植だけなのか。正規職員の場合はまた他にもいろいろあるのか、その辺の違いがあるのか気になった。今回骨髄移植だけが入っていることについては、やはりこれがそれだけ今の社会に必要なという重点項目ということなのだろうと思う。
総務課長	この点については、正規職員との違いについて確認しておりません。
鎌田委員	議案については賛成だが、要望がある。非常勤職員に日常業務が支えられている現状からいくと、これが施行されたら、ぜひ、各課で該当する職員には周知徹底して活用できるように積極的に支援してほしい。

委員長	確認したいが、これは知事部局でこのように改正され、教育委員会としても、ほぼ同じ内容で改正するということでよいか。
総務課長	はい、内容は一緒です。
委員長	それでは、いろいろ要望も出たが、基本的に望ましい方向に進んでいるという御意見なので、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 では、次に議案第2号の説明をお願い致します。
総務課長	(議案第2号の説明)
委員長	御質疑ございますか。
各委員	異議なし。
委員長	これは、人員が増えるのか。班を分けるだけか。
総務課長	班を分けるだけです。
委員長	御質疑ないようですが、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (以下は非公開部分のため省略します)